



私たちを守る税金

福岡中学校三年二組 日高 朱李
税金にはたくさん種類があると聞き
ました。全ての税金の種類を知っている人
は多くないと思います。私が一番知ってい
るのは、国税である消費税です。今ではま
だ五パーセントですが、さらに消費税が上
がるとなると生活にも不安な面が出てく
ると思います。しかし、そのように税金の
ことを考えても、実際は何に使われている
のか、何のために必要なのか、という事
を細かくは知りません。なので、私はある税
金についての資料を読みました。

資料の中で一番身近に感じたのは、学
校の建設や教科書無料配布にも税が使わ
れているということです。今、自分が通っ
ている学校も国民の全体が動かしている
お金で建てられていると知ると、人はそ
の決められた内容を理解し、何十年経っ
ても守り続けている、と言うと大げさか
もしれませんが、すごい事だと思いました。
教科書無料配布も国民の力が無ければ、
きつと、ほとんどの人が学校に通えなく
なると思います。国民の力が無い場合、
私たち生徒は一年間に九十万近くのお金
が必要となることを知った私は、今まで
以上に大切に扱おうと決めました。
本当です。他にも道路や交通機関の整備、
医療や福祉の充実など、私たちが見てい

る全てに税金が使われているのではない
か、という程多くのものに税金が関係し
ていました。

他にも気になったことがありました。
日本の財政はこのままいくと、将来もつ
と歳入、歳出の関係が悪化すると思っ
たのです。平成二十四年度一般会計当初の
資料を見ると、公債金は四十四兆以上も
ありました。この公債金は、いずれか国
民や会社に返さなければならぬ借金で
す。今の私自身がこの公債金について、一
人でこの日本に借金の積み立てを減らそ
うと動いても、変わることはほとんどな
いと思います。だから、周りの協力が必
要なのだと思います。今すぐに日本の
借金を減らすことはきっと大変です。つ
い最近の政治では、始めにあるように消
費税の増税が話題になり、何年後に何パ
ーセント上がるということが決まっていま
す。この取り組みも、日本の公債金を減
らすことに、つながると思います。今より、
完全には言えないけれども、国民が協
力することで、少しはこの国の財政をい
い方向にもつていけると思います。
こうして今の日本の状況を細かく見て
いくことで、私は考え方が変わりました。
前は個人のことばかり考え、消費税の増
税には反対でした。しかし、今の公債金
の多さ、そしてその公債金は将来の人た
ちに多くの障害をともなうことを資料を
見て改めて考えると、増税に反対してい
る場合ではないと思いました。これから
の日本は、今の私たちには重要なことで
その未来を自分たちで何か変えられるこ
とがあるのなら、今回の税のことも含め、
しっかり考えていきたいと思います。



生活の中で息づく税金

津屋崎中学校三年二組 永島 萌音
私は、税金について学習するまで、
なぜ国が国民からお金を取るのかと
不思議に思っていました。

ニュースや新聞などで見聞きする
限り、税はまるで悪いものとして扱わ
れていました。それなら税金なんて無
くしてしまえばいいのと思いましたが、
それは税について学習するまでで
した。

税金は、警察に消防、医療、ゴミ
処理、そして私たちに必要な義務教
育中の年間教育費に使われているこ
とを知りました。私はそれを知らな
かったから、勝手に税金なんていら
ないものだと思いついていました。

もしかすると、大人の中にも税金
がどのように使われているのかわらな
いという人がいるかもしれません。そ
れは、ニュースで取り上げられている
税についての内容を、国民が一方的に
納めているだけだと解釈してしまっ
ているからだと思います。実際は、納め
ている税金が国民一人ひとりの助けに

なっているのです。昨年の東日本大震
災では多くの方々が被災されました。
被災した県の復興に使われるお金は、
税金からも賄われました。その財源
となったのは一時的なつなぎとして発
行された復興債などだそうなんです。こ
のお金は、平成四十九年度までの間に
償還されることになっています。

それらのことを踏まえて考えると、
国民が何を言おうと納税という義務
は消えてはならないし、もし納税し
なくなったら私たちの安定した生活
もろとも消えてしまうと思いましたが、
子どもたちは学校に通えなくなつた
り、絶対に必要な医療機関や警察、
消防に頼ることもできなくなり、考
えられないほど恐ろしい光景を目の
当たりにすることになるでしょう。

専門家みたいに詳しく知らなくて
も身近な所で使われている税金につ
いてはある程度の知識を身に付けて
おくべきだと思います。なぜなら、安
定した生活を保つためには税金とい
うものが不可欠だからです。私は、国
民一人ひとりの生活を税金が助けてい
るのではないかと考えました。結局、
自分が生きて行くためにはそれなり
の負担をしなければなりません。
被災地に募金をするのと同じくら
い、税金を納めることも大切なので
す。

税金の納め忘れ ありませんか？ 公平性を保つために



市収納課では滞納者から滞納税を回収するため、預金や生命保険、給
与、車、家などの財産差し押さえを行っています。

差し押さえを受けた人の中には「なんてひどいことをするのだ！」「勝
手にそんなことができるのか！」と激怒される人もいます。

それでも市は、収入や財産がありながら税金を納めない悪質滞納者に
対し、今後も毅然とした態度で滞納処分を実施していきます。納期内納
付を守っている大多数の市民の皆さんとの公平性を保たなくてはならな
いからです。

税金は私たちの安心・安全な暮らしを支える大切な財源です。今後も
納期内納付にご協力をお願いします。

特別な事情で納付が困難という人は、必ず納期内に相談してください。

問い合わせ 市収納課(福岡庁舎) ☎43・8119

未納を放置すると...

延滞金が掛る場合があります
年利14.6%と高率です。

例) 納期限4月30日の税金50,000円を
1年後に支払った場合6,800円も追加に
なります。

延滞金の計算は次のとおりです。

- ① 納期限から1カ月(5/1 ~ 5/31)は4.3%
50,000円×4.3%×31/365=182円
(※1円未満切捨て)
- ② 1カ月を経過した後(6/1 ~ 翌3/31)は14.6%
50,000円×14.6%×334/365=6,680円
- ③ ①+②=6,862円≒6,800円
(※100円未満切捨て)



滞納処分の対象となります
督促状を送付してもなお納付がない場合は、
調査をもとに差し押さえを行います。

安心で便利な口座振替

口座振替を使えば、うっかり納め忘れる心配があり
ません。納付のために出掛ける手間もありません。

申し込みは簡単、市内の金融機関か郵便局に設置し
てある申し込み用紙(はがき)に必要項目を記入し、提
出してください。収納課の窓口でも受け付けています。

